（様式第29の5）

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

令和5年4月1日から令和6年1月31日まで

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数	備　　考
「福祉医療サービス経営関連レポート」に係る印刷・封入等業務	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和5年4月21日	株式会社成光社 代表取締役　稲毛　克典 香川県高松市朝日町５丁目１４番２号	会計規程第２４条第２項及び同会計規程施行細則第４０条の２第２号に該当するため。	－	1,619,750円	－	－	
令和5・6年度支払案内業務に関する業務委託	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和5年5月2日	三菱HCキャピタル債権回収株式会社 代表取締役　白石　和弘 東京都港区西新橋１丁目３番１号	企画競争の手順どおり選考されたものであり、会計規程第２４条第２項及び同施行細則第４０条の２第１２号に該当するため。	－	13,833,600円	－	－	
新規採用職員選考に係る総合能力検査の実施業務	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和5年5月9日	日本エス・エイチ・エル株式会社 代表取締役　奈良　学 東京都中野区中央５丁目３８番１６号	一般競争に付したものの、再度の入札をしても落札者がいないことから、会計規程第２４条第２項及び同細則第４０条の２第１４号に該当するため。（不落随契）	－	3,564,000円	－	－	
医療法人経営情報データベースシステム設計・開発業務	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和5年5月31日	日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役　山口　明夫 東京都中央区日本橋箱崎町１９番２１号	会計規程第２４条第１項及び同会計規程施行細則第４０条第５号に該当するため。	－	308,000,000円	－	－	
新退職手当共済システム（仮称）構築に係る現行システムデータ抽出業務	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和5年6月21日	TIS株式会社 代表取締役社長　岡本　安史 東京都新宿区西新宿８丁目１７番１号	会計規程第２４条第１項及び同会計規程施行細則第４０条第４号に該当するため。	－	6,600,000円	－	－	
会計システムの改修業務	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和5年7月3日	一般財団法人日本システム開発研究所 代表理事　藤原　洋 東京都新宿区富久町１６番５号	会計規程第２４条第１項及び同会計規程施行細則第４０条第４号に該当するため。	－	29,011,400円	－	－	
医療法人経営情報データベースシステムの構築に伴うWAMNET基盤拡張業務	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和5年7月12日	キンドリルジャパン株式会社 代表取締役　上坂　貴志 東京都中央区日本橋箱崎町１９番２１号	会計規程第２４条第１項及び同会計規程施行細則第４０条第４号に該当するため。	－	300,996,113円	－	－	
WAM NETコンテンツ「福祉のしごとガイド」の加除修正及び「こども向け『福祉のしごと』紹介（仮）」の作成業務	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和5年9月11日	中央法規出版株式会社 代表取締役社長　荘村　明彦 東京都台東区台東３丁目２９番１号	一般競争に付したものの、再度の入札をしても落札者がいないことから、会計規程第２４条第２項及び同細則第４０条の２第１４号に該当するため。（不落随契）	－	8,965,000円	－	－	
令和６年度 月刊誌「ＷＡＭ」印刷・製本等業務	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和5年12月8日	研友社印刷株式会社 代表取締役社長　加藤　直希 埼玉県和光市白子３丁目３５番９号	会計規程第２４条第２項及び同会計規程施行細則第４０条の２第２号に該当するため。	－	1,430,000円	－	－	
令和６年度掛金納付対象職員届関係書類の印刷業務	契約担当役　藤本　修 経理部会計課 東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号	令和6年1月26日	株式会社DI Palette 代表取締役　遠山　亮 東京都中央区晴海１丁目８番１０号	会計規程第２４条第２項及び同会計規程施行細則第４０条の２第２号に該当するため。	－	1,663,761円	－	－	

（注1）　公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
（注2）　必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。